

監査報告書

日本ソーシャルデータサイエンス学会
会長 水野信也 様

2023年7月1日
監査人 大石康晴 印



監査対象

監査人は、日本ソーシャルデータサイエンス学会（静岡県袋井市 会長：水野信也氏、以下学会という）の依頼に基づき、学会の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）を対象とする監査を行った。

監査意見：適正意見

監査人は、上記対象に関する正味財産増減計算書及び貸借対照表（以下、財務諸表等という）が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、学会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。監査の実施に際しては、一般に公正妥当と認められる会計基準及び監査基準、当学会の会則及び細則を適用した。

財産の状況に関する監査に当たっては、財務諸表等と帳簿や証拠書類等との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、監査人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす会長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、監査人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない会長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査人の独立性

学会と監査人との間には、一般に公正妥当と認められる監査基準により記載すべき利害関係はない。

以上